

ほのぼの記録システム追加(IoT 連携含む)一式 一般競争入札仕様書

令和8年2月27日
社会福祉法人 東海宏和福祉会
理事長 有岡 久一

記

1. 入札内容

(1) 一般競争入札の対象製品および設置

ほのぼの記録システム追加(IoT 連携含む) 一式

(2) 製品仕様

下記仕様詳細のとおり

詳細は以下とする。

製品	数量
Apple 11インチiPad Wi-Fiモデル	10
【5年】NEXTケア総合記録システム 使用权パック	1
【5年】NEXT CarePalette(VM)接続ライセンス使用权パック(10本セット)	1
【5年権】ほのぼのIoT接続ツール(NEXT) 使用权	1
【5年権】ほのぼのIoTクラウド 利用料	1
【5年】ほのぼのクライアント 使用权パック	3
【5年】onlineプラットフォーム 使用权パック	3
【5年】onlineプラットフォーム 使用权パック (CarePalette用/10本セット)	1
【説明】NEXTケア総合記録システム	1
【説明】NEXT CarePalette 接続ライセンス(タブレット端末)	2
操作説明 N-Cパック ※記録システム運用フォロー	4
操作説明 N-Cパック IoT連携ツール	1
Onlineプラットフォーム基本設定 iDC 基本環境構築 ADD	1
インストール LC/APPパック	3
IoTクラウド 接続用設定作業費	1
自由帳票設定作業費(1回)	1
CarePalette 接続ツール設定作業	10
訪問基本料	10
導入諸経費	1

2. 仕様書照会先

社会福祉法人東海宏和福祉会 特別養護老人ホーム名張もみじ山荘

3. 入札締切日時および提出場所

日時 令和8年3月9日(月曜日) 17時 締切

場所 三重県名張市赤目町長坂日之谷 250番3 社会福祉法人東海宏和福祉会

宛先 社会福祉法人東海宏和福祉会 理事長 有岡 久一

方法 新型コロナウイルス、インフルエンザ感染症の感染予防のため、

見積書は入札日時までに持参または郵送するものとする。

見積書は封緘のうえ、下記件名と区分を記載し、見積書在中と記載すること。

件名 ほのぼの記録システム追加(IoT 連携含む) 一式

(注釈) 辞退 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

4. 開札

日時 令和8年3月10日(火曜日) 11時

場所 三重県名張市赤目町長坂日之谷 250番3 社会福祉法人東海宏和福祉会

5. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち最低価格で入札したものとする。
- (2) 落札者同額の入札をした者がいるときは、くじ引きによって落札者を決定する。
この場合くじ引きを辞退することは出来ない。
- (3) 入札執行回数は1回とする。

6. 入札に関する注意事項等

- (1) 入札に関する条件等
 - ・電報、FAX、電話その他電気通信による入札は認めない。
 - ・誤字、脱字等により意思表示が不明瞭でないこと。
 - ・見積書を提出した後は、見積書の書換え、引換え、撤回をすることはできない。
- (2) 請負金額は、特に指示しない限りは、見積書に記載された金額に10%を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切捨てた金額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- (3) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (4) 入札にあたっては競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思について、いかなる相談も行わず独自に入札価格を決めなければならない。
- (5) 落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなら

- ない。
- (6) 同一事項の入札について、1者の入札者が2通以上した入札でないこと。
 - (7) 入札後に仕様内容に対する異議申し立てはできない。
 - (8) 入札執行を妨げる行為をしてはならない。
 - (9) 無効となる入札について
 - ・入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した入札。
 - ・入札参加確認書に虚偽の記載をした者の入札。
 - ・予定価格を超える金額の入札。
 - (10) 入札の中止等
 - ・不正、その他の理由により競争性の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。
 - ・公告後、天災等予測できない事情により、入札の競争性及び公平性を保つことが困難と認められるときは、入札の執行を延期し又は取り止めることができる。
 - ・入札参加者が不正行為等の疑いのある場合は、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、もしくは取り止めることがある。
 - ・上記の場合には、速やかに当該措置の内容をホームページに掲載するとともに、当法人が把握している入札参加予定者に通知するものとする。

以上